

新潟県阿賀町（国内 11 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 11 月 18 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間部のなだらかな地形に位置し、周囲を広葉樹、針葉樹に囲まれていた。農場周辺の平坦な場所にはススキ草地が広がっていたほか、複数の池が存在した。
- ② 調査時、農場から約 50m 離れている池には、オシドリ 10 羽が確認された。
- ③ 農場に隣接して調整池が存在していたが、防鳥用のテープが張られており、調査時に水鳥は認めなかった。
- ④ 当該農場には平飼いのウィンドウレス鶏舎が 6 棟あり、各棟は通路を挟んで 2 つの鶏舎に区分けされていた。発生時は全棟で肉用鶏（通報時 38～44 日齢）が飼養されていた。

2 通報までの経緯

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時 38 日齢）では、10 月 26 日までは 1 日当たりの死亡鶏は 10 羽以下であったとのこと。11 月 16 日の午前中、飼養区画の前室付近で 85 羽の死亡を確認したが、当日朝に飼料の詰まりにより給餌ラインが一時停止しており、復旧後にラインを再開した際に鶏が集中して圧死が起こったものと判断したとのこと。当日、従業員が夕方と夜に見回りをしたが、死亡はほとんど増えていなかったとのこと。
- ② 翌 11 月 17 日朝に約 50 羽死亡していたことから、系列会社の管理獣医師に連絡し、当該獣医師が鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性になったことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 発生鶏舎は農場の調整池に近い南側に位置していた。死亡鶏は飼養区画の前室付近に集中していたとのこと。疫学調査時にも、飼養区画の前室付近に多数の死亡及び衰弱個体を確認した。その他の鶏舎の鶏に特段の異状は認めなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、農場専属の飼養管理者 2 名が日常的な飼養管理を行うほか、系列会社の生産部門の担当社員 3 名が必要に応じて来場し、飼養管理業務を支援していた。
- ② 食鳥処理場への出荷作業は、捕鳥業者が鶏舎ごとに 1～2 日かけて実施しており、業者は他の鶏舎に立ち入ることはなかった。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 農場によると、車両が農場に入る際は、農場入口に設置された動力噴霧器で車両消毒を実施しているとのこと。また、鶏舎周辺には日常的に消石灰を散布していた。
- ② 農場によると、飼養管理者、鶏舎に立ち入る担当社員及び外来者は、農場に入る際、農場入口のシャワー室でシャワーを浴びた上で農場専用の作業着、長靴、手袋を着用しているとのこと。飼料運搬車の運転手については、農場入口に設置された専用長靴を着用し、手指消毒及びフロアマットの消毒を行なった上で入場しているとのこと。
- ③ 各鶏舎に入る際は、前室の消石灰を入れた踏込み槽内で鶏舎外作業用の長靴を脱いで鶏舎内専用の長靴に履き替えるとともに、消毒スプレーで手指を消毒しているとのこと。

- ④ 鶏舎の通路上部のモニター型屋根部分から入気された空気が通路側壁面にあるパネル式の入気口から飼養区画に入り、反対側壁面に設置された換気扇から排気されていた。
- ⑤ モニター開口部には金網が設置され、通路から飼養区画への入気口には金網等は設置されていなかった。排気用の換気扇には約2cmの金網又はファンの稼働時のみ開く遮蔽板が設置されており、特段の破損や穴は認めなかった。
- ⑥ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑦ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、次亜塩素酸消毒を実施しているとのこと。
- ⑧ 鶏舎ごとに、オールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の除糞と清掃・消毒を行い、10日間程度の空舎期間を設けているとのこと。直近では11月17日朝に1鶏舎から一部(6,000羽)が出荷されていた。
- ⑨ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、農場入口にある保管庫で保管していた。保管庫内の死体は自社運送車で回収して化製場まで運搬しており、最後の回収は11月9日であったとのこと。
- ⑩ 重機や器材などの他農場との共用はなかったとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 農場によると、農場内では野生動物はほとんど見かけず、いままで獣害もないとのこと。農場周辺では、サル、イノシシ、タヌキを見たことがあるとのこと。調査時には、農場敷地内で中型哺乳類のものと思われる糞を確認した。また、農場の屋根にとまるハクセキレイや敷地上空を飛翔するカラス類を確認した。
- ② 農場によると、鶏舎内でネズミを見かけることはないが、時折死んだネズミが見つかることはあったとのこと。調査時には、前室、鶏舎内の通路及び通路側壁面の入気口窓枠にネズミの糞を確認したが、飼養区画に明確なラットサインは認めなかった。
- ③ ネズミ対策として、2か月ごとに駆除業者に駆除を依頼するとともに、鶏舎横に殺鼠剤、鶏舎前室と通路に粘着シートを設置していた。

(以上)